

# 中小企業静岡

2021

2

No.807

特集

いまさら聞けない組合運営のルール ～「総会」って何を決めるところ!?!～

Business Report

冬の天神山自然観察会を開催 ほか

Topics

2021年度 合同入社式のご案内



## 平成の風景 (11) サッカー W杯日韓共同開催

平成14年5月～6月にかけてアジア地域で初めて行われたサッカーワールドカップは、日本と韓国による初の2か国共同開催となった。両国でそれぞれ10か所、計20都市において64試合が行われ、予選を勝ち上がった32か国が激闘を繰り上げた末、ブラジルが5度目の優勝を遂げた。日本は、初戦でベルギーと2対2で引き分けると、次戦のロシア戦に1対0、次のチュニジア戦も2対0で勝利し、グループリーグ1位通過で初の決勝トーナメント進出(ベスト16)を果たした。



静岡県中小企業団体中央会

# 出向・移籍を サポートします

企業間の  
出向・移籍

お気軽に  
ご相談  
ください

## 信頼と安心

経済・産業団体と  
厚生労働省の協力で  
設立された  
公益法人です。

## 全国ネット

全国47都道府県の  
事務所で、取扱って  
おります。

## 無料

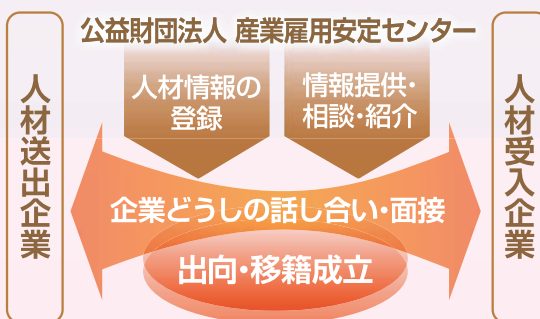
情報の提供・相談、  
あっせんの費用は  
かかりません。

## 出向・移籍

- ◎受入企業及び送出企業に対しきめ細やかな相談で最適な人材情報の提供・紹介を行います。
- ◎インターネットにより人材情報も提供しています。



### センターの出向・移籍支援システム



### センター 利用の メリット

- ◎センター独自の求人情報の提供が可能です。
- ◎他の公共職業紹介機関(ハローワーク等)との併用が可能です。
- ◎求職される皆様のご希望を考慮し、求人情報をご紹介します。
- ◎求職者にはセンターの職員が登録から再就職に向けて支援・指導を行います。



## 公益財団法人 産業雇用安定センター 静岡事務所

〒420-0851 静岡市葵区黒金町11番7号 大樹生命静岡駅前ビル12F  
TEL 054-255-1343 FAX 054-652-3259

### 浜松駐在事務所

〒430-0928 浜松市中区板屋町110-5 浜松第一生命日通ビル13F  
TEL 053-458-3621 FAX 053-458-3622

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、全国的なネットワークを通じて、  
人材の確保、従業員の再就職支援に努めています。

# 中小企業静岡

2021  
FEBRUARY  
No.807

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡 検索



トップページ中央右の  
「今月の中小企業静岡」をクリック!

[https://www.siz-sba.biz/library\\_index.htm](https://www.siz-sba.biz/library_index.htm)

## INDEX

### 特集 …… 2

いまさら聞けない組合運営のルール  
～「総会」って何を決めるところ!?!～

### Business Report …… 7



冬の天神山自然観察会を開催 ほか

### TOPICS …… 9

2021年度 合同入社式のご案内

### 景況ウォッチ …… 10

12月の情報連絡員月次景況調査より

### NETWORK …… 12

現代の名工展開催 ほか

### 読者プラザ …… 16

株式会社商工組合中央金庫  
浜松支店長 矢代 雄一朗



表紙絵／のむらうこ

# 特集

## いまさら聞けない組合運営のルール ～「総会」って何を決めるところ!?!～

「通常総会」は、決算関係書類の承認や事業計画・収支予算の決定など、組合運営に係る重要な決議を行う場として、毎年事業年度終了後に必ず開催しなければなりません。今回は、知っているようで知らない「総会で決めなければならない議決事項」について、そもそも総会とは何なのか、また、理事会との役割の違いなどに着目しつつ紹介していきます。

### 1 総会の性格

#### (1) 組合における最高の意思決定機関

- ・総会は、組合員全員をもって構成し、適法に招集された組合員が、議決の方法により組合の意志を決定する「最高の意思決定機関」である。また、総会は、組合員における絶対必要機関であり、定款や規約、あるいは組合員の意志によってもこれを廃止することができない。
- ・総会は、法令及び定款・規約に違反しない限り組合に関する一切の事項について議決することができ、その議決は組合員及び役員を拘束する。
- ・総会は、一定の法的要件を満たして開催することにより、はじめて成立し、会議の終了と同時に消滅するものであり、常設機関ではない。
- ・一定の法的要件とは、中小企業等協同組合法や中小企業団体の組織に関する法律等によって適法に作成された組合の定款に記載された方法、すなわち「総会の招集の手続き」「議決の方法」等を示し、これらの要件は、組合組織の民主性を確保するために設けられた。

### 2 総会の種類（「通常総会」と「臨時総会」）

組合の総会は、「通常総会」と「臨時総会」の2種類がある。通常総会と臨時総会の相違は、それが「定期的に開催される」ものであるかどうかという点と、「決算関係書類の承認を行う」ものであるかどうかという点にある。

#### (1) 通常総会

- ・通常総会とは、代表理事によって毎事業年度1回必ず定期的に招集しなければならない総会であり、この総会では、少なくとも決算関係書類（事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案）を監事の監査報告書とともに提出して、その承認を受けなければならない。

#### (2) 臨時総会

- ・臨時総会は、通常総会以外に必要なに応じて招集される総会であり、その内容は決算関係書類の承認を行わないほかは通常総会の場合と同様である。

### 3 総会の成立と議決

#### (1) 定足数

- ・総会は、適法な招集手続きを経たうえで、出席した組合員が定足数を満たして初めて成立する。これらの要件は、総会の議決が有効になされるための前提条件である。

- ・総会の定足数は、「特別議決」を要する事項については、総組合員の2分の1以上の出席が法に規定されている。その他の議決事項（普通議決）については、通常、組合では、定款参考例にならって、その他の議決事項についても総組合員の2分の1以上の出席を定めているので、定款に従って定足数を達しているかどうかを確認する。※普通議決と特別議決については、後述の「(2) 議決の方法」を参照。
- ・協業組合については、特別議決、全員一致を要する事項に限らず、その他の議決事項（普通議決）についても、議決権の総数の過半数にあたる議決権を有する組合員の出席という定足数が法に定められている。

## (2) 議決の方法

- ・議決の方法には、「普通議決」と「特別議決」の2種類がある。
- ・「普通議決」とは、総会の議事について、出席者の過半数でこれを決し、可否同数の時は議長の決するところによる議決方法をいう。
- ・「特別議決」とは、組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数により決する議決方法をいう。
- ・特別議決は、組合の組織の基本に影響のある重要な議決事項について、特にその議決の慎重を期するため用いられる議決方法であって、法のうえでは、「定款の変更、組合の解散及び合併、組合員の除名等」については、特別議決によらなければならないとしている。これらの事項を「特別議決事項」という。  
※法に定める普通議決・特別議決事項は別掲の「総会議決事項一覧」を参照。
- ・協業組合においては、「①定款変更であって事業の種類追加に係るもの ②事業全部の譲渡 ③組合の合併」については、組合員全員の一致を必要とする。

## (3) 議決事項

- ・総会の議決事項には、「法定議決事項」と「任意議決事項」の2種類がある。
- ・「法定議決事項」は、総会が組合の最高意思決定機関であることから、必ず総会の議決を要すると法によって定められた事項である。
- ・「任意議決事項」とは、定款で総会の議決を要すると定めた事項であり、この中には理事会で総会の議決を要すると認めた事項も含まれる。
- ・法定議決事項のうち「定款の変更」については、行政庁の認可を得なければ効力が生じず、また、その効力の発生時期は、行政庁の認可の時であり、総会で定款変更を議決した時に遡及しないので注意を要する。

# 4 理事会

## (1) 理事会の性格と権限

- ・理事会は、理事によって構成され、「業務執行の意思決定を行う必要合議機関」であり、定款の定めをもってしても、これを廃止することはできない。また、理事会は一定の手続きを経て開催してはじめて成立し、会議の終了と同時に消滅するものであり、常置機関ではない。
- ・理事会は、組合の業務の執行を決定する権限を有するが、決定した事項の執行は理事会において選任された代表理事が行う。理事は理事会の構成員となって、主として理事会の議決を通じてのみ理事としての職務を遂行する。
- ・理事会で審議される事項は、法または定款で定めるもののほか、総会で議決した事項の個々具体的な業務執行に関する一切の事項である。

## (2) 理事会議決事項

- ・理事会で決定すべき事項と代表理事が業務執行権の一部として意思決定する事項との範囲については明確な定めがなく、争いとなる恐れがある場合には、具体的に「代表理事の専決事項」の範囲を明らかにしておく必要がある。  
※法または定款に定めるものを含めて、理事会の議決事項として考えられるものは別掲を参照。

## 総会議決事項一覧

### ○中小企業等協同組合（事業協同組合の場合）

総 会 議 決 事 項	議決の種類
1 定款の変更	特別議決
2 規約の設定、変更または廃止	普通議決
3 決算関係書類の承認	普通議決
4 毎事業年度の収支予算および事業計画の設定または変更	普通議決
5 経費の賦課および徴収の方法	普通議決
6 剰余金の配分	普通議決
7 役員の選任（定款で「選任制」を採用している組合に限る。（※））	普通議決
8 役員の報酬	普通議決
9 借入金残高の最高限度	普通議決
10 1組合員に対する貸付け（手形割引を含む。）または1組合員のためにする金融機関に対する債務保証の残高の最高限度	普通議決
11 組合員の事業に関する債務保証の残高の最高限度	普通議決
12 1組合員のためにする組合員の事業に関する債務保証の残高の最高限度	普通議決
13 事業の全部の譲渡（信用組合に限る。）	特別議決
14 組合の子会社の株式または持分の全部または一部の譲渡	普通議決
15 組合員の出資口数に係る限度の特例	特別議決
16 団体協約の承認	普通議決
17 組合員の除名	特別議決
18 役員の改選請求の同意	普通議決
19 会社への組織変更	特別議決
20 組合の解散	特別議決
21 組合の合併	特別議決
22 新設合併の場合における設立委員の選任	特別議決
23 清算人の選任	普通議決
24 過剰金	普通議決
25 加入金	普通議決
26 その他定款で定める事項	普通議決

※「選任制」以外を採用している組合については、総会において「選挙」をもって役員を選出しなければならない。選挙は議決権ではなく選挙権の行使によるため「総会議決事項」には含まれない。

○商工組合

総 会 議 決 事 項	議決の種類
1 定款の変更	特別議決
2 規約の設定、変更または廃止	普通議決
3 決算関係書類の承認	普通議決
4 毎事業年度の収支予算および事業計画の設定または変更	普通議決
5 経費の賦課および徴収の方法	普通議決
6 剰余金の配分	普通議決
7 役員の報酬	普通議決
8 借入金残高の最高限度	普通議決
9 1組合員に対する貸付け（手形割引を含む。）または1組合員のためにする金融機関に対する債務保証の残高の最高限度	普通議決
10 組合員の事業に関する債務保証の残高の最高限度	普通議決
11 1組合員のためにする組合員の事業に関する債務保証の残高の最高限度	普通議決
12 組合員の出資口数に係る限度の特例	特別議決
13 組合協約の承認	普通議決
14 組合員の除名	特別議決
15 役員の改選請求の同意	普通議決
16 事業協同組合への組織変更	特別議決
17 事業協同組合から商工組合への組織変更	特別議決
18 組合の解散	特別議決
19 組合の合併	特別議決
20 新設合併の場合における設立委員の選任	特別議決
21 清算人の選任	普通議決
22 加入金	普通議決
23 その他定款で定める事項	普通議決

○協業組合

総 会 議 決 事 項	議決の種類
1 定款の変更	特別議決
2 定款変更であって事業の種類追加に係るもの	特別議決 (総組合員の一致)
3 事業の全部の譲渡	特別議決 (総組合員の一致)
4 規約の設定、変更または廃止	普通議決
5 決算関係書類の承認	普通議決

6 組合員の加入の承諾	特別議決
7 毎事業年度の収支予算および事業計画の設定または変更	普通議決
8 組合の事業と競合する事業を行う場合の承認	特別議決
9 剰余金の配分	普通議決
10 役員の報酬	普通議決
11 組合員の持分の譲渡の承認	特別議決
12 組合員の除名	特別議決
13 役員の解任	普通議決
14 事業協同組合から協業組合への組織変更	特別議決 (総組合員の一致)
15 会社への組織変更	特別議決
16 組合の解散	特別議決
17 組合の合併	特別議決 (総組合員の一致)
18 新設合併の場合における設立委員の選任	特別議決
19 清算人の選任	普通議決
20 加入金	普通議決
21 その他定款で定める事項	普通議決

## 理事会議決事項

1 代表理事の選任
2 組合員の加入の承認（ただし、協業組合については総会決議事項）
3 持分の譲渡の承認（同上）
4 出資口数の減少の承認
5 持分払戻しの停止
6 理事の自己契約の承認
7 参事、会計主任の選任および解任
8 顧問、相談役等の委嘱
9 総会または総代会の招集の決定
10 総会または総代会の提出議案の決定
11 事務所の移転
12 総会または総代会において決定した事業の執行および執行細目の決定 ※規程の設定、変更または廃止含む

※ 上記は一例として列記。このほかにも組合の業務執行に関する一切の事項は理事会の審議事項に該当する。

◇ 総会運営に関するご相談はこちらまでご連絡ください。

静岡県中小企業団体中央会

東部事務所 TEL：055-926-8220 中部事務所 TEL：054-254-1511 西部事務所 TEL：053-453-2195



## 冬の天神山自然観察会を開催

富士宮緑化事業協同組合

富士宮緑化事業協同組合（赤池弘源代表理事）は、1月17日（日）、富士宮市から維持管理業務を受託している“天神山自然観察の森（富士宮市上井出）”において「冬の天神山自然観察会」を開催した。

この観察会は、同組合が毎年実施するもので、植物「シモバシラ」の氷の結晶（枯れた茎の根元に神秘的な氷の花（結晶）や氷柱（つらら）を作る現象）を見ることができる。しかし、近年では、温暖化や気象条件の変化によって観測が難しくなっており、今季は12月19日、1月8日の2日間、結晶を観測できた。

こうした状況の中、今回の観察会では「シモバシラ」以外の冬の森の魅力を伝えるべく、樹木医の門田典子さん（有限会社桜興業）を講師に迎えた。参加者は、組合で作成した植物MAPを手に、「シモバシラ」ができる様子の説明を受けながら森の中に息づく植物を観察した。日頃、森の維持管理業務に携わる組合員も、門田さんがわかりやすく説明する様子をメモに取り、今後の観察会の開催に役立てた。

このほか、県内でも被害が拡大し、この森でも確認された「ナラ枯れ（ナラ・カシ類の樹木の感染症で枯死に至る）」について、原因となる体長4～5mmのカシノナガキクイムシの標本を見ながら、ナラ枯れがおこる仕組みと進行状態、その駆除方法について説明を受けた。

赤池氏は「樹木の専門家を招いて観察会を開催できたことで、普段と異なった説明ができた。専門家の視点で樹木の病気や対策など引き続き研修を行い樹木管理の提案や多くの来場者が訪れる森に育てたい」と語った。



▲ 12月に観察された「シモバシラ」の氷結



▲ 樹木医 門田さん（奥）による説明

## 大好評！焼津のつくだ煮特売会を開催

焼津佃煮協同組合

焼津佃煮協同組合（清水英訓理事長）は、12月5日（土）・6日（日）の2日間にわたり、佃煮（組合）会館を販売会場として「焼津のつくだ煮特売会」を開催した。

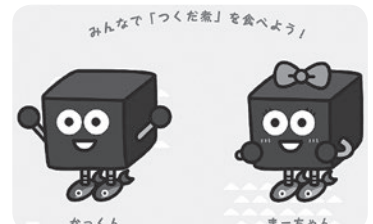
この特売会は、焼津佃煮の販売促進と普及宣伝を目的に、各組合員が商品を持ち寄り実施する共同販売事業である。平成29年からスタートし、それ以降、毎年12月第一週目の土日に開催。今回は4回目の特売会となる。

開始当初は認知度も低く来場者も限定的であったが、回を重ねるごとに口コミで来場者は増えていった。4回目となる今回の特売会では、格安謝恩価格として、3品 1,000円で商品を提供。地元住民を中心に大勢の来場者で賑い、両日とも大盛況のうちに幕を閉じた。

佃煮は、海の幸・山の幸を醤油や砂糖、調味料を使って煮込んだ江戸時代から伝わる保存食のことで、静岡県佃煮と言えば「角煮」が有名。

「焼津佃煮」は、昭和6年、かつおの記録的な大漁に端を発し、港いっばいに揚げられた生きの良いかつおを保存のきく角煮に加工したことが地場産業として定着。以来80年、その伝統は今に受け継がれ、現在では日本有数の生産地となっている。

しかしながら、近年では日本人の魚離れに伴い、佃煮の消費量も減少傾向にある。こうした状況に見出すべく焼津佃煮協同組合は、平成26年2月に設立。地元のお祭りや朝市などでの販売活動を通して「焼津佃煮」のブランド化を目指すとともに、日本の伝統的な加工食品を守るため活動を続けている。



▲ 「角煮」を模したマスコットキャラ

[ 個人のお客さま向け ]

お申し込み  
受付中

# インターネットバンキングを 始めませんか？



●ご利用いただくためには『商工中金 **ダイレクト** \*』へのお申し込みが必要となります。

\*商工中金ダイレクト：従来のテレホンバンキングに、インターネットバンキング、  
モバイルバンキングを加えた3つのサービスの総称です。

## インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

Point  
1

お客様のパソコン・スマートフォン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクらく簡単にお取引引きいただけます(原則24時間ご利用いただけます)。

Point  
2

基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。

Point  
3

定期預金「マイハーベスト」、インターネットバンキング専用定期預金(スーパー定期、大口定期)のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などにご利用いただけます。

- \*「商工中金ダイレクト」は**総合口座通帳**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。
- \*「商工中金ダイレクト」のお申し込みには、ご来店または郵送にて当金庫所定の申込書をご提出いただくなどのお手続きが必要となります。お申し込み手続きが完了し、契約者カードが届くと、ご利用を開始していただけます。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- \*ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン・スマートフォンもしくは携帯電話とEメールアドレスが必要です。お客様のパソコン等のご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- \*インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。
- \*インターネットバンキング(スマートフォン版)、モバイルバンキングでは、自動継続中止等一部のサービスはご利用いただけません。
- \*インターネットバンキングでは、定期預金の満期日の3営業日前まで、自動継続中止のお手続きができます(証書式の定期預金など一部の商品を除く)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、**当金庫ホームページ**をご覧ください。

### お問い合わせ

- 商工中金ダイレクトバンキングセンター ☎0120-299-233 受付時間/平日9:00~17:00
- 商工中金ホームページ 🌐 <http://www.shokochukin.co.jp/>

### ▼携帯電話



### ▼スマートフォン



人を思う。未来を思う。

商工中金

静岡県商工会連合会  
 静岡県中小企業団体中央会  
 (一社)静岡県経営者協会  
 (一社)静岡県商工会議所連合会  
 静岡県

2021年度

# 合同入社式 のご案内

私ども経済4団体と静岡県では、  
 地域経済発展の一翼を担う新入社員の皆様を  
 地域をあげて祝福・激励し、  
 社会人としての一步を  
 踏み出していただく機会として  
 「合同入社式」を開催いたします。  
 来賓ご列席のもと、先輩社員からの  
 激励と歓迎を込めた入社式に  
 ぜひご参加いただけますよう  
 ご案内申し上げます。  
 また、コロナ禍のもとでの  
 開催となるため、  
 はじめてWebでも  
 参加できるハイブリット  
 方式にて開催いたします。

**無料**

## ビデオメッセージ

パラリンピック出場選手  
 (過去の出場選手を含む)  
 等によるビデオ出演も  
 予定しております。

日 時

2021年  
**4月6日(火)**  
 10:00~11:00 (予定)

参加料

**無料**

申込締切

2021年2月19日(金)

参加方式

※西部・東部地区の新入社員の参加も歓迎いたします。

会場参加

**しずぎんホールユーフォニア**

(静岡市葵区追手町1-13)

※駐車場がありません。ご来場には公共交通機関をご利用ください。

Web参加

参加方法はE-mailにて  
 ご案内致します。

問合せ先

静岡県商工会連合会

TEL.054-255-8080 FAX.054-255-6060

静岡県中小企業団体中央会

TEL.054-254-1511 FAX.054-255-0673

(一社)静岡県経営者協会

TEL.054-252-4325 FAX.054-252-2362

(一社)静岡県商工会議所連合会

TEL.054-252-8161 FAX.054-252-6610



**富士山静岡空港企業サポーターズクラブ** 会員募集中 (令和元年度)

出張等で富士山静岡空港を  
 ご利用になると

往復 **4,000円** キャッシュバック

さらに、トランジット利用 西部・東部企業様の利用は 往復 **各2,000円** 加算

**富士山静岡空港**  
 Mt.Fuji Shizuoka Airport

札幌 出雲 福岡 北九州 鹿児島 沖縄  
 ソウル 上海 杭州 など 台北

問合せ先 富士山静岡空港利用促進協議会 ☎054-252-8161



詳しくは 富士山静岡空港企業サポーターズクラブ

検索



# 景況ウォッチ

組合活性化情報

内閣府が1月12日に公表した2020年12月期の「景気ウォッチャー調査(全国版景気動向調査)」によると、12月の景況を示す現状判断DI(季節調整値)は、前月比10.1ポイント低下の35.5(基準値50.0=前年同月比横ばいを示す)となった。また、2,3ヵ月先の景況を予測する先行き判断DI(季節調整値)は前月比0.6ポイント上昇の37.1となった。

今回の調査結果に示された景気ウォッチャーの見方は、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、このところ弱さがみられる。先行きについては、感染症の動向に対する懸念が強まっている」とまとめている。

## 概況

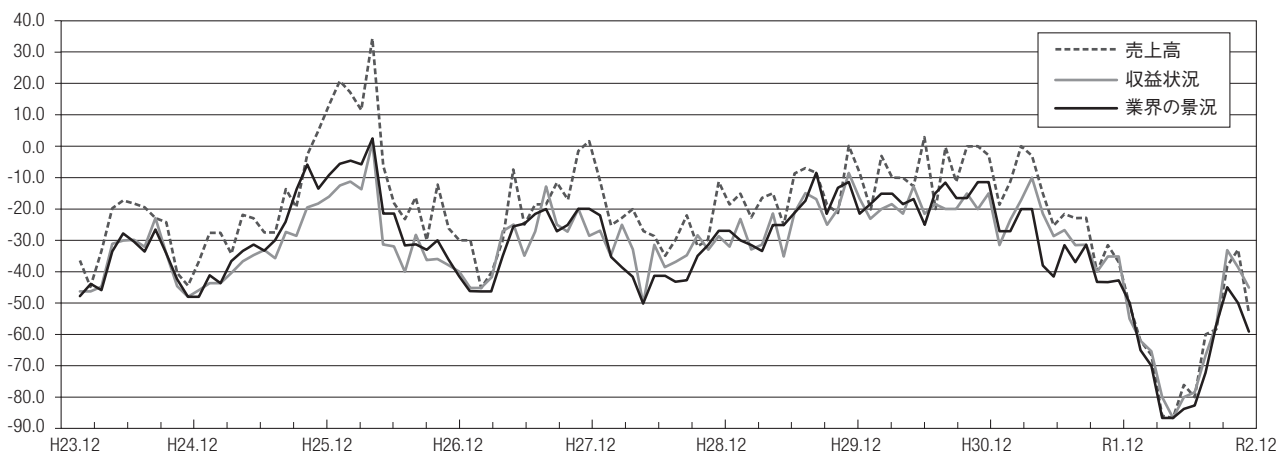
- 2020年12月のDI値は、前月との比較において「雇用人員」が改善、それ以外の8指標が悪化する結果となった。「業界の景況」について、7月に-85.0まで数値を落とし、8、9、10月には-45.0まで回復したものの、11月には再度数値を落とし、今月は更に悪化した。「売上高」「業界の景況」が-50.0以下になるのは3ヵ月ぶり。新型コロナウイルスの影響で、来年度の事業計画、収支予算の立案や総会等の開催方法について苦慮するコメントが寄せられた。
- 「製造業」では、前月との比較において「販売価格」「雇用人員」が改善、「取引条件」「収益状況」「資金繰り」が横ばい、それ以外の「売上高」「業界の景況」を含めた4指標が悪化する結果となった。一部の業種では改善傾向であるとの声が寄せられているものの、新型コロナウイルスの収束目途が立たないことから、先行きを不安視するコメントが多い。
- 「非製造業」では、前月との比較において、「在庫数量」「雇用人員」が改善、それ以外の6指標が悪化する結果となった。「Go Toトラベル」「Go Toイート」の一時停止が、各業界に影響を与えている。1月8日～2月7日までの「緊急事態宣言」の影響を危惧する声も聞かれる。

## DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
2020.12	-53.3	-9.3	-21.7	-26.6	-45.0	-28.3	-43.3	-10.0	-58.3
DI値	☔	☀	☔	☔	☔	☔	☔	☁	☔
2020.11	-33.3	-16.3	-18.3	-21.7	-38.3	-23.4	-40.0	-13.3	-50.0
2020.11→2020.12	-20.0↓	7.0↓	-3.4↓	-4.9↓	-6.7↓	-4.9↓	-3.3↓	3.3↑	-8.3↓

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…☔ -20.1～…☔ なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。  
※基準値±0.0=前年同月比横ばい。

## 主要三指標DI値推移(過去10年間)



(2020年12月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員60名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。集計結果の詳細は、本会ホームページ (<https://www.siz-sba.or.jp>) でご覧になれます。

## 業界の声

### ■製造業

水産食料品	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響で、港近隣の観光関連販売先の営業不振が続いている。今年も依然として続く新型コロナウイルスの影響に不安を抱いている。</li> <li>原料の集荷量が減少傾向にあるが在庫品の販売に注力した結果、売上高は前年同月比で下げ幅1割以下を維持し、生産量が減少する事で工場設備のランニングコストが軽減された。両要因で利益を出す事が出来たが、年明けの在庫が不足する可能性もあり楽観視は出来ない状況にある。</li> </ul>
織物業	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、新型コロナウイルスの影響が表面化し、アパレル業界の不振に伴い休業、廃業などの工場が出てくる可能性がある。</li> <li>先月同様新しく好転出来る情報は無い。組合員個々で少しずつ新しい動きはあるが具体的な成果には至っておらずまだまだ低迷は続くと思われる。</li> </ul>
宗教用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>今月は売上げの前年同月比が8%増となった。展示会等への出展が影響したと思われる。</li> </ul>
製材業、木製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界の実情を反映する出来事として、組合員17社中2社が製材を今年廃業した。</li> <li>木造住宅の供給が大手ハウスメーカーに集約される一方、零細の工務店や製材所の居場所が問われている。無垢の木の良さを表現できるのは我々の役割だと思うが、規格化された「木材」が果たして本来の価値を持っているのか、義憤を感じる。</li> </ul>
パルプ・紙・紙加工品	<ul style="list-style-type: none"> <li>印刷用紙が減少、新型コロナウイルスの影響を受けて低調に推移した。書籍など出版用途の堅調な動きも見られたが、感染が拡大している現状の中、今後の動向に不透明感が増している。</li> </ul>
印刷・同関連業	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で前年より売上げが減少している。競争入札案件は更に価格競争が激化し、採算の合わない価格となっている。</li> <li>印刷資材の値上がりが続いているのに対し、印刷価格相場が上昇しておらず利益を圧迫している。</li> </ul>
セメント・同製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>売上高は前年比20%減少した。明るい見通しが無い。来年度に期待したい。</li> </ul>
金属製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>前々月、前月と比較して自動車業界を中心として改善傾向にあるが、前年同月比では、依然として売上げ、収益状況はマイナスの状況が続いている。</li> <li>業種によっては急激に回復しているが、総じて回復基調にはある。</li> <li>雇用人数は増加しているが、収益には逆効果である。</li> </ul>
生産用機械器具	<ul style="list-style-type: none"> <li>北米及び中国案件の受注が増えていることから、親会社の状況は先の明るさが見えてきた感があるが、コロナ禍の中で情勢がどう変わるか不透明である。</li> <li>1~2年先の相談案件はあるが、コロナ禍による当面の仕事量確保が難しく、売上げ減少による収益圧迫で赤字企業が増えてきている。</li> </ul>
電気機械器具	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷蔵庫は引き続き大容量機種の販売が好調であり、前年比では生産は大幅に伸びている。</li> <li>家庭用エアコンは冬に入っても需要は堅調であり、生産も順調に推移している。業務用エアコンについても海外需要の増加に対して海外工場と連携して増産対応している。</li> </ul>
輸送用機械器具	<ul style="list-style-type: none"> <li>先月同様、前年同月比は平均して80%ほど回復しているがこれ以上の回復が見込まれるかどうかその要因が見当たらない。</li> <li>足元だけを見れば、夏以降生産も回復し売上げも伸びているが、新型コロナウイルスの収束の見通しがつかないことから、先行き不透明の状況。</li> <li>自動車部品関係にあつては、高水準で推移している。</li> <li>コロナ禍での外食、宿泊等サービス業の低調を危惧する一方、不要不急の会合は無くして、必要最小限の組合事業を行っている。</li> <li>コロナワクチンが国内接種が早くても令和3年6月以降と考えると、来年度事業計画、収支予算の立案も不確定要素が多く、予定としても基準の取り方が難しい。総会、理事会の開催も本年並みの工夫も必要かと思われる。</li> <li>新型コロナウイルスの影響で厳しい年末となった。今後の見通しも不安要素が多く回復基調に転じるのは時間がかかると思われる。</li> </ul>

### ■非製造業

セメント卸売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月としては過去最低の出荷量で、前年同月比16%減少し3ヵ月振りのマイナスとなった。ここに来て災害工事等公共工事関連が減少傾向にあり、先行きが厳しい。</li> </ul>
鮮魚小売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>忘年会の中止が相次いでおり、同様に新年会も取りやめが予想されることから、卸売業者は厳しい状況。一方、スーパー・小売店は堅調に推移するものと思われる。</li> </ul>
各種商品小売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス第3波の影響で非常に厳しい状況。</li> <li>新型コロナウイルスの影響で、外出の自粛などで特に飲食店の夜の来店が少ない。クリスマスイベントは規模を縮小し、買上客先着400名までとした。街路灯にクリスマスバージョンの生花を装飾、26日~2021年1月15日までは正月バージョンの装飾を行う。</li> <li>10月~11月は前年比を上回ったが、12月は状況が一転した。特に年末年始の客数は例年に比べ少なく、新型コロナウイルスの影響で帰省客・観光客が少なかったことが影響したと思われる。</li> </ul>
宿泊業	<ul style="list-style-type: none"> <li>Go Toトラベルの一時停止(12/28~1/11)により宿泊キャンセルが続出し、前年同月を大幅に減少する結果となった。Go Toトラベルが宿泊施設及び観光関連施設の観光活性化を促すことが証明されていることから、早急な新型コロナウイルス感染防止対策による首都圏の感染者数の減少とGo Toトラベルキャンペーンの再開を期待する。</li> <li>12月は対前年を下回るものの、何とか前半の入込みで踏みとどまったが、1月以降の宿泊予約が停滞していることから、先行き不安な状況が続く。</li> </ul>
総合工事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響で、契約解消、着工待機等の工事が出てきており次年度の決算に影響が出る可能性がある。</li> <li>近隣の建築工事は減少しているが、中国の設備投資の増加により鉄スクラップ買取価格が上昇し、鉄筋価格も値上がりしている。</li> </ul>
職別工事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスによる一時期の工事計画保留の影響が出始めており、新規案件の開始が滞っている状況。受注状況が厳しく一部では価格の下落が見えている。この状況は来年5月くらいまで続くことが予想される。</li> </ul>
道路貨物運送業	<ul style="list-style-type: none"> <li>荷動きは、11月中旬までは順調であったが、12月に入り悪化した。これは、11月後半からの新型コロナウイルス感染拡大による、Go ToイートとGo Toトラベルの全国一斉停止が大きく影響していると思われる。現在検討されている緊急事態宣言による影響を危惧している。</li> </ul>
道路旅客運送業	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス第3波、相次ぐクラスターの発生などの影響をまともに受け、11月の営業収支は10月と比較して10ポイント近く下回り、マイナス37.0%となった。</li> <li>12月は、例年忘年会シーズンを迎え、年間を通して最も忙しい時期であるが、今年に限っては半分近くまで落ち込んでいるとの声も聞かれ、中には6割以上落ちているとの報告も受けている。</li> <li>増加傾向にある家庭内感染、クラスターの発生、リモートワークによるタクシー利用者の減少に対する不安を抱えながら、車内の換気や消毒を実施するとともに、お客様には、マスクの着用、助手席への乗車や車内での会話を控えていただくなど協力をお願いしているところ。</li> </ul>

## 現代の名工展開催

今年も松坂屋静岡店で現代の名工展を開催します。磨き抜かれた技芸が光る作品の数々を是非御覧ください。

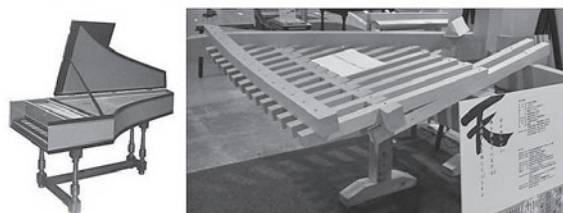
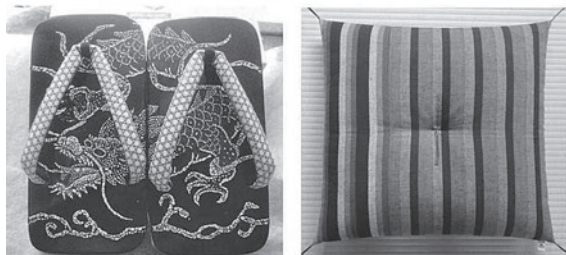
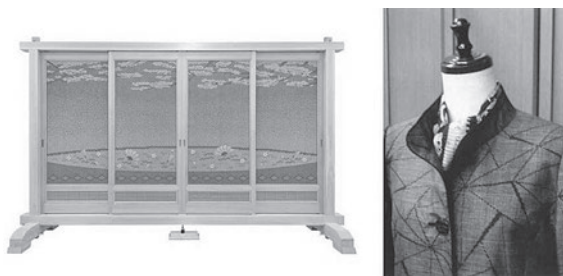
※新型コロナウイルス感染症の状況により変更又は中止の可能性があります。ご来場の際はマスク着用などの御協力をお願いします。

【日程】 令和3年2月23日(火・祝)～28日(日)

【場所】 松坂屋静岡店本館8階大催事場  
(静岡市葵区御幸町10-2)

### ■現代の名工作品展示

蛙股(木彫刻)、チェンパロ・ライアー(弦楽器)、貴金属宝飾、婦人服、継手模型(宮大工)、間仕切り建具、駿河塗下駄、遠州綿紬の布団 等



### 【お問い合わせ先】

静岡県職業能力開発課  
TEL：054-221-2954

## 障害者の雇用を考えている事業主の方々へ 事業主委託訓練制度のご案内

～こんなお悩み、ありませんか?～

○障害者を雇用したいけど、初めてで何をしたらよいのか分からない 等

### 事業主委託訓練を活用しませんか?

静岡県立技術専門学校(テクノカレッジ)、あしたか職業訓練校では、障害のある方の雇用を応援するため、事業主委託訓練を実施しています。

訓練期間：標準3ヶ月(月60～100時間)程度

委託料：訓練生1人につき上限6万円/月(外税)

訓練期間中は各テクノカレッジ、あしたか職業訓練校の障害者職業訓練コーディネーターやコーチが支援にあたります。

### 【訓練から採用までの流れ】

例) テクノカレッジをとおして訓練対象者を募集する



A社

・障害者の求人を出しているけど、思うように採用が進まない…

テクノカレッジへ相談

- ①ご担当者様との打合せ
  - ・訓練制度のご説明、業務の確認
  - ・訓練計画(日程・時間・内容)の作成
- ②訓練生を募集
  - ・公共職業安定所(ハローワーク)等に訓練実施の案内をして、訓練生を募集
- ③申込みがあったら…
  - ・面接を実施、合否の通知
- ④訓練実施
  - ・各テクノカレッジがサポートします
- ⑤訓練修了
  - ・反省点、課題の洗い出し
  - ・雇用に向けての話し合い
- ⑥採用

※上記はあくまで1例です。採用を検討している方がすでにいる場合等、様々なケースで訓練をご活用いただけます

### 【お問い合わせ先】

- 静岡県立沼津技術専門学校(沼津テクノカレッジ)  
TEL：055-925-1071
- 静岡県立清水技術専門学校(清水テクノカレッジ)  
TEL：054-345-3098
- 静岡県立浜松技術専門学校(浜松テクノカレッジ)  
TEL：053-462-5602
- 静岡県立あしたか職業訓練校  
TEL：055-924-4380

## 公共職業訓練で若手社員を育成！ ～浜松技術専門校 訓練生募集～

若手社員は技術を学びたがっています。現場ではなかなかできない基本技能・技術の習得を、公共職業訓練（若年者訓練コース）で行うことができます。関連分野の資格取得も可能です。

### 令和3年度募集訓練科

科名 (定員)	内容
機械技術科 (20人)	機械加工の基礎知識、汎用工作機械・NC工作機械の操作・プログラミング
建築科 (10人)	建築大工の基礎知識、木工機械の操作、建方作業、室内造作
設備技術科 【新設】 (10人)	給排水衛生設備、空調設備の設計・施工等、CAD操作

■訓練期間：1年間（令和3年4月～）

### ■授業料等

入校検定料	入校料	授業料
2,200円	5,650円	118,800円

※所得に応じた授業料等の減免制度があります。  
※上記授業料等の他に別途諸経費がかかります。

### ■試験日程等

回次	出願受付期間	選考日
第4期	2月15日(月)～ 3月12日(金)	3月15日(月)

※定員を充足した場合には、募集を行わないことがあります。

■試験科目：学科（数学）、面接

■会場：浜松技術専門校（浜松テクノカレッジ）

※体験入校も可能です。

※選考には事業主推薦制度があります。

※詳細は本校HPをご覧ください。

### 【県立浜松技術専門校】

〒435-0056 静岡県浜松市東区小池町2444-1

TEL：053-462-5602

HP：<http://www.hamamatsu-tech.ac.jp>



浜松テクノカレッジ



## 工科短期大学校 第5次、6次入学試験のご案内

グローバル化や科学技術の進展など、社会経済環境の変化に対応できる人材を育成するため、清水技術専門校及び沼津技術専門校の教育内容を高度化し、静岡県立工科短期大学校を開校します。

### ＜静岡県立工科短期大学校が養成する人材＞

- ①技術・技能の進展に対応できる高い現場力を持った人材を育成します。
- ②リーダーになる素養を持った人材を育成します。
- ③生産現場で多様な人と協働できる人材を育成します。
- ④学び続け、働き続けられる人材、成長していく人材を育成します。

### ＜入学試験＞

#### ■学科及び定員

##### 【静岡キャンパス】

〒424-0881 静岡市清水区楠160

機械・制御技術科（30人）、電気技術科（20人）、建築設備科（20人）

##### 【沼津キャンパス】

〒410-0022 沼津市大岡4044-24

機械・生産技術科（20人）、電子情報技術科（20人）、情報技術科（20人）

#### ■授業料等

入校料	授業料	入校検定料
県内の者 84,600円 県外の者219,900円	234,600円	18,000円

#### ■5次試験

出願受付期間：2月5日(金)～2月22日(月)

試験日：2月28日(日)

合格発表：3月4日(木)

#### ■6次試験

出願受付期間：2月25日(木)～3月5日(金)

試験日：3月14日(日)

合格発表：3月18日(木)

#### ■共通

試験科目：数学Ⅰ、面接

会場：静岡県庁別館（静岡市葵区追手町9-6）

※定員を充足した場合には、募集は行いません。募集の有無については、短期大学校のホームページに掲載します。

### 【お問い合わせ先】

静岡県経済産業部就業支援局職業能力開発課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL：054-221-2821

FAX：054-271-1979

E-mail：[syokunow@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:syokunow@pref.shizuoka.lg.jp)

ホームページ：<https://scot.shizuoka.jp>



# ポリテクセンター静岡の能力開発セミナー

## 4月・5月開講コースPick Upラインナップ

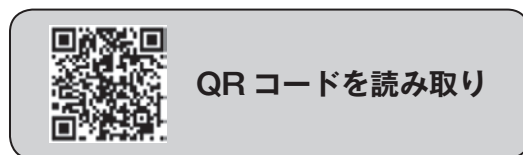
機械系  電気系  居住系  管理系 

分類	コース番号	コース名	日程	受講料	締切
	3M641	ステンレス鋼のTIG溶接技能クリニック(板材編)	4/17(土), 18(日)	18,000円	3/26(金)
	3M871	仕事と人を動かす現場監督者の育成	4/22(木), 23(金)	14,000円	4/1(木)
	3H061	在来木造住宅設計実践技術	4/27(火), 28(水)	7,000円	4/6(火)
	3H191	木造住宅における壁量計算技術	5/10(月), 17(月)	7,000円	4/19(月)
	3D121	組込み技術者のためのプログラミング(C言語)	5/11(火), 12(水)	8,000円	4/20(火)
	3H081	実践建築設計2次元CAD技術	5/11(火), 18(火)	8,000円	4/20(火)
	3M891	現場の安全確保(5S)と生産性向上	5/11(火), 12(水)	14,000円	4/20(火)
	3M101	空気圧回路設計実践技術	5/19(水), 20(木)	10,000円	4/28(水)
	3D031	シーケンス制御による電動機制御技術	5/25(火), 26(水)	11,000円	5/6(木)
	3H221	施工図作成実践技術	5/25(火), 26(水)	7,000円	5/6(木)
	3M141	旋盤によるねじ切り加工技術	5/25(火), 26(水), 27(木)	20,500円	5/6(木)
	3M831	実践 生産性改善	5/26(水), 27(木)	8,000円	5/6(木)

※4月・5月開講コースはこの他に16コースございます。

～令和3年度全コースがホームページからご確認頂けます～

「ポリテクセンター静岡」で検索



全 **90種157コース** を取り揃えております！

開催場所	〒422-8033 静岡市駿河区登呂3丁目1番35号 ポリテクセンター静岡（静岡職業能力開発促進センター）
申込方法	申込書に必要事項をご記入の上、 <b>FAX(054-285-5192)</b> にてポリテクセンター静岡へお送りください。申込書は当センターホームページからダウンロードしていただけます。
お問い合わせ先	ポリテクセンター静岡 訓練課 事業主支援担当 (TEL: 054-285-7184)



# 静岡労働局からのお知らせ

## 令和3年3月高校・大学卒業予定者の就職内定状況(令和2年11月末現在)

職業安定課  
Tel.054-271-9950

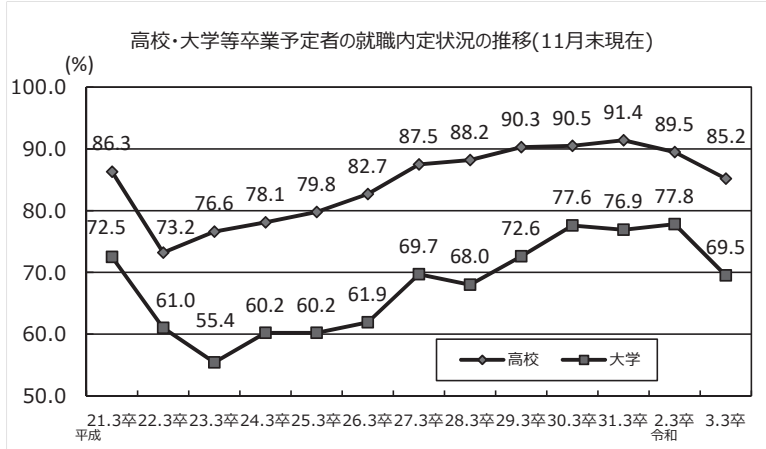
### 高校生の就職内定率は85.2%

令和2年11月末現在における県内高校生の就職内定率は85.2%で対前年同期と比べ4.3ポイント減となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「選考・採用内定開始」の期日が、例年に比べて後ろ倒しとなったことから、就職内定率に影響がみられます。

### 大学生の就職内定率は69.5%

令和2年11月末現在における県内大学生の就職内定率は、69.5%で対前年同期と比べ8.3ポイント減となり、新型コロナウイルス感染症の影響により、5年ぶりに70%を下回りました。



## 新卒学生を対象とした魅力的な中小企業を紹介するYouTubeチャンネル

職業安定課  
Tel.054-271-9950

静岡労働局では、若年者の大企業志向が強まる中、地元企業の魅力を知ってもらうため“社長の見える職場”にフォーカスしました。

静岡県内に本社があり、従業員300名未満のハローワークに大学生等求人募集している企業19社を特集し、社長自らが自社の特徴等を紹介しています。

動画配信場所はこちら  
静岡労働局職業安定部  
公式YouTubeチャンネル



### 【紹介企業名(順不同)】

- ・(有)エイチ・エスシー
- ・(株)元気
- ・(株)ソフトウェアプロダクツ
- ・パイフォニクス(株)
- ・徳三運輸倉庫(株)
- ・良知樹園(株)
- ・(有)ファイナル ニア スリーフィート
- ・(株)ミズ・バラエティー
- ・小楯探鉱鑿泉(株)
- ・常盤工業(株)
- ・(有)大橋建工
- ・本橋テープ(株)
- ・社会福祉法人静岡会
- ・税理士法人イワサキ経営グループ
- ・(株)オートサービス湖西
- ・Suidobi(株)
- ・中村土建(株)
- ・(株)モス
- ・(株)カナサシテクノサービス



## くるみん・えるぼし等認定証授与式を開催しました(12月23日)

雇用環境・均等室  
Tel.054-252-5310

令和2年度第2回認定授与式を行い、働きながら子育てをする労働者のサポートを積極的に行っている企業と、女性労働者の活躍に関する取り組みが優良な企業を認定しました。併せて出席された認定企業の代表者より各企業の取り組みについての発表があり、情報交換を行いました。

また、女性の活躍に関する取り組みが特に優良な企業に対する「プラチナえるぼし認定」が令和2年6月1日に創設されました。全国的にも認定企業が少ない中、今回静岡労働局として初めて2社認定をしました。



谷労働局長(前列左から2番目)と授与式に出席された認定企業の皆様

プラチナくるみん認定	
鈴与商事 株式会社	(静岡市)
くるみん認定	
特種東海製紙株式会社	(島田市)
鈴与商事株式会社	(静岡市)
公益財団法人静岡市まちづくり公社	(静岡市)
松本印刷株式会社	(榛原郡)
株式会社 静鉄ストア	(静岡市)

プラチナえるぼし認定	
社会福祉法人 美芳会	(富士市)
静岡ビジネスクリエイト 株式会社	(静岡市)
えるぼし認定	
株式会社 ソフトウェアプロダクツ	(浜松市)
株式会社 Z会	(三島市)



## 「地域経済の活性化に向けて」

(株)商工組合中央金庫は静岡県内に静岡支店・浜松支店・沼津支店の三店舗があり、担当する地区を中部・西部・東部と別けております。私は西部地区を担当する浜松支店に昨年春に着任しました。

西部地区は製造業比率の高い地域なのですが、新型コロナ感染症の影響はサービス業のみならず、製造業のサプライチェーンにも大きな影響を及ぼし、当初は受注が半減以上となる企業も有り、大変な時期でのスタートとなりました。着任早々から通常の何倍もの融資相談をいただき、新型コロナ感染症の各組合・企業への影響の甚大さと共に、当金庫への期待の大きさも実感することになり、地域経済への責任についても再認識させられた年でした。

今年のキーワードはウィズ・コロナです。大きな影響を受けている業界もあれば、逆に既に回復し順調な業界もあります。『脱炭素・グリーン成長戦略』と『DX（デジタル）化』がアフター・コロナの政府施策の2大キーワードです。補正予算に基づく各種施策などを最大限活用し、リスクを最小限に留め、持続させていくための工夫を一緒に考え、地域経済の活性化に向けて一緒に頑張っていきましょう。今年も商工中金を宜しく願ひ申し上げます。



株式会社商工組合  
中央金庫  
浜松支店長  
**矢代 雄一郎**

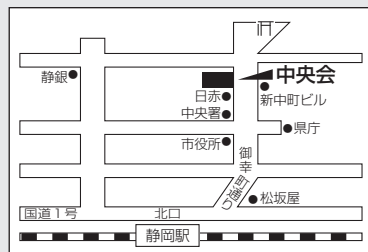


年が明け早くも1月以上が経ちました。  
2月は節分。例年であれば2月3日の豆まきと恵方巻は年中行事のひとつですが、今年の節分は「2月2日」だったそうです。  
そもそも節分とは、季節の始まりである立春の前日とされています。年の二十四節気などは、国立天文台が天文観測に基づき「暦象年表」を定めており、これによると令和3年の立春は2月3日。つまり、節分の日はその

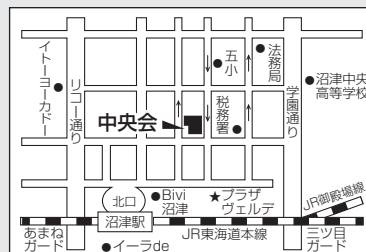
前日の2月2日となります。  
この日程のズレは、地球の公転周期が365日から微妙にズれていることから生じるようなのですが、節分の日が2月2日になるのは、実に124年ぶりだということです。  
今年の恵方（縁起の良い方角）は、南南東とのことで、一層の無病息災を願ひ、恵方巻を食べるのでした。  
(野沢)

### 中小企業静岡2月号 (通巻807号)

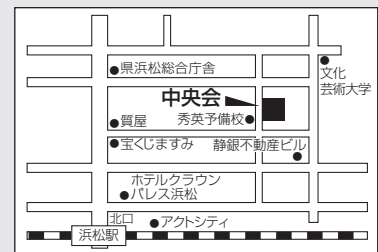
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673  
東部事務所 〒410-0046 沼津市米山町6番5号 TEL / 055-926-8220 FAX / 055-926-8230  
沼津商工会議所会館4階
- 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <https://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス [webmaster@siz-sba.or.jp](mailto:webmaster@siz-sba.or.jp)  
皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

# 富士山静岡空港をビジネスで利用する方にお勧め!!



富士山静岡空港では、企業の出張等ビジネス利用を促進するため、**企業サポーターズクラブ**を創設し、航空運賃の支援を行っています!

## 1. 会員資格

日本国内の法人

※株式会社、有限会社、合同会社又は協同組合、  
学校・医療法人、一般社団／一般財団、商工会議所等

## 2. 入会の条件

- ・入会金、年会費なし

## 3. 会員特典（令和2年度）

- ・ビジネスサポートキャンペーン

**出張利用で最大8,000円を支援します!**

- ①出張等ビジネス目的で富士山静岡空港を利用した場合、  
**往復4,000円(片道の場合2,000円)を補助**
- ②西部・東部地域の企業会員様は、さらに往復2,000円(片道1,000円)を加算
- ③国際線でのトランジット利用でさらに往復2,000円(片道1,000円)を加算



詳しくは、下記QRコードまたは「富士山静岡空港サポーターズクラブ」で検索  
(<http://www.fsairport.com>)



# ビジネスラウンジ「YOUR LOUNGE」



搭乗券と対象クレジット(※)があれば無料で利用!



ドリンクサービスやUSB全席完備など充実!



ターミナルビル2F/6:40~

※詳しくは富士山静岡空港WEBサイトを御確認ください



じっくり語らいゾーン

やさしいデザインの椅子  
対面座りで打合せ可能



心躍る交流ゾーン

グループや家族でも  
利用可能なゆったり空間



ドリンクサーバー  
(アルコール除き無料)



しごと集中ゾーン

素材色調を考慮した家具  
で新たな発想をサポート



リラックス深呼吸ゾーン

パーソナル空間を提供  
するくつろぎゾーン



全席USBポート&電源完備

# カードローン Webマイプラン



いいもの、見つけたよ



Web完結型ならお申込みからご融資利用まで来店不要!

変動金利

年 **4.275% ~ 9.275%** (保証料年0.8%または1.2%含む)

お申込限度額  
10万円~100万円  
(10万円単位)

注目のポイント

**POINT 1** PC・スマホ・タブレットから24時間365日お申込み可能  
※メンテナンス期間中を除きます。

**POINT 2** お買い物から突然の医療費までお使いみちは自由  
※事業性資金を除きます。

**POINT 6** ろうきんATMはもちろん、コンビニATMでのお引出し手数料も実質0円  
※ご利用時間帯により手数料がかかった場合も即時全額キャッシュバックいたします。

**POINT 3** 限度額に応じた毎月定額払い  
※ボーナス併用も可能です。

**POINT 4** 限度額の範囲内で繰り返しご利用可能

**POINT 5** ご利用いただきやすい金利設定  
※適用金利はご所属会員やお取引状況等により異なります。

**お申込限度額**

**10万円~100万円(10万円単位)**

※書面による限度額変更手続きの場合は10万円~500万円(10万円単位)  
※所属会員、雇用形態、収入状況、勤続年数等によって限度額は異なります。

- 限度額30万円の場合、月々の返済額は5,000円でOK!  
(限度額 50万円の場合: 毎月10,000円)  
(限度額 100万円の場合: 毎月15,000円)
- 余裕のある月は、まとめて返済もできます。

**ご利用いただける方**

静岡県内に勤務地または居住地があり、次の①~③のいずれかに該当する方

- ① お勤めの方  
(勤務先の労働組合・互助会等が(静岡ろうきん)の会員の場合は異外も可)  
※ご所属の会員によっては書面にてお申込みいただく場合がございます。
- ② 生協(コープ・パルシステム)組合員の方
- ③ パート・アルバイトの方

※上記の内、満20歳以上・満65歳未満の方で安定・継続した収入がある方。  
※経営者・自営業の方はお申込みいただけません。

**金利割引制度 カードローンWebマイプラン**

- カードローンWebマイプランには、「給与振込」や「積立預金」等のご契約で基準金利より最大年4.6%が割引されるウレシイ金利割引制度があります!!
- 金利割引額は、毎年2月末と8月末のお取引で判定します。  
※変動金利型のカードローンです。基準となる金利は年4回見直しを行います。  
※基準金利・金利割引制度等の詳細はお近くの営業店または(静岡ろうきん)ホームページでご確認いただけます。

静岡ろうきんホームページ	保証機関ウェブサイト	静岡ろうきん
<p><b>お申込み方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Webにアクセス</li> <li>ご利用資格の確認 各種規定・同意事項の確認</li> </ul>	<p>お客さま情報・お申込み内容の入力 本人確認書類(※)アップロード ※運転免許証/パスポート等を2種類</p> <p>本人確認・ご契約意思確認の電話連絡</p> <p>審査</p> <p>Eメールにて審査結果通知 ご契約内容の同意・確認</p>	<p><b>〈静岡ろうきん〉普通預金口座をお持ちの方</b></p> <p>カードローンの契約カードの送付 (簡易書留にてご自宅へ郵送)</p> <p><b>〈静岡ろうきん〉普通預金口座をお持ちでない方</b></p> <p>返済用普通預金口座の開設手続き ※窓口へのご来店・郵送・口座開設アプリのいずれかよりお選びいただけます。 ※口座開設アプリの場合は開設までにご2週間かかります。</p> <p>カードローンの契約カードの送付 (簡易書留にてご自宅へ郵送)</p>

**商品概要** ●表示の内容は2020年10月1日現在の内容です。【ご利用いただける方】●静岡県内にお勤めまたはお住まいの方 ※勤務先の労働組合・互助会等が(静岡ろうきん)の会員の場合は、県外からのお申込みも可能です。●お申込み時年齢が満20歳以上、満65歳未満の方で安定・継続した収入がある方 ●当金庫指定の保証機関の保証が受けられる方 【ご契約期間】●1年ごとの自動更新となります(更新審査があります)。※満70歳に達した日以降、最初に到来する契約期限日をもって、新たなお借入れができなくなります(最終貸出期限日)。※満76歳の誕生日の前日までに完済していただきます(最終契約期限日)。【お使いみち】自由(事業資金は除きます) 【ご返済方法】融資限度額に応じた毎月またはボーナス併用定額返済(返済用普通預金口座からの自動引落としとなります) 【保証機関】(一社)日本労働者信用基金協会 【注意事項】●諸条件によりお客さまご希望にそえない場合がございます。●詳しくはホームページより商品概要説明書をご確認ください。

**お申込みはコチラ!**

スマホ版にアクセス!

[https://shizuoka.rokin.or.jp/sp/kariru/web\\_myplan/](https://shizuoka.rokin.or.jp/sp/kariru/web_myplan/)

お問合せ先  
お客様サービスセンター  
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00  
**0120-609-123**